

特別養護老人ホーム敬愛荘
介護福祉施設入居料金表

(平成30年4月1日現在)

1、基本部分/介護福祉施設サービス費(1)

多床室(4人部屋・相部屋)

要介護度区分	介護報酬単価	自己負担額
要介護1	557単位/日	557円/日
要介護2	625単位/日	625円/日
要介護3	695単位/日	695円/日
要介護4	763単位/日	763円/日
要介護5	829単位/日	829円/日

従来型個室

要介護度区分	介護報酬単価	自己負担額
要介護1	557単位/日	557円/日
要介護2	625単位/日	625円/日
要介護3	695単位/日	695円/日
要介護4	763単位/日	763円/日
要介護5	829単位/日	829円/日

2、加算部分

区分	介護報酬単位	加算内容
日常生活継続支援加算	36単位/日	①入居者6人に対し1人以上の介護福祉士を配置
		②要介護4・5の入居者が70%以上
		③認知症日常生活自立度Ⅲ以上の入居者が65%以上
		④痰の吸引等の必要な入居者が15%以上
夜勤職員配置加算	13単位/日	夜勤時間帯(午後10時～翌日午前7時)を含む連続16時間の夜勤者が基準よりも1名多く配置している場合
初期加算	30単位/日	入居した日から起算して30日以内の期間
外泊時加算	246単位/日	入院及び外泊の場合、1月に6日を限度に基本部分
療養食加算	6単位/日	医師の食事箋に基好づき療養食を提供した場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	(基本+加算) × 8.3%	介護職員の人材確保を目的に基本サービスと各種加算を加えた1か月の総単位数
個別機能訓練指導加算	12単位/日	機能訓練指導員を中心とした職種間共同で、個別に、生活の中でできる内容を計画策定し実施している場合
看護体制加算	Ⅰ-4単位/日	常勤の看護師を1名以上配置していて、常勤加算で看護師を基準配置よりも1名多く配置し、看護職員により24時間体制(オンコール体制)を確保している場合
	Ⅱ-8単位/日	
看取り介護加算	144単位/日	死亡日以前4日以上30日以下
	680単位/日	死亡日前日及び前々日
	1,280単位/日	死亡日

3、介護保険給付外

多床室(4人部屋・相部屋)

負担区分	階層区分	負担額	備考
食費	第1段階	300円	【第1段階】市町村民税世帯非課税の高齢福祉年金受給者か生活保護受給者 【第2段階】市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方 【第3段階】市町村民税世帯非課税であって、利用者負担が第2段階該当者以外の方(課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など) 【第4段階】市町村民税本人非課税者か市町村民税課税者
	第2段階	390円	
	第3段階	650円	
	第4段階	1,380円	
居住費	第1段階	0円	【第3段階】市町村民税世帯非課税であって、利用者負担が第2段階該当者以外の方(課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など) 【第4段階】市町村民税本人非課税者か市町村民税課税者
	第2段階	370円	
	第3段階	370円	
	第4段階	840円	

従来型個室

負担区分	階層区分	負担額	備考
食費	第1段階	300円	【第1段階】市町村民税世帯非課税の高齢福祉年金受給者か生活保護受給者 【第2段階】市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方 【第3段階】市町村民税世帯非課税であって、利用者負担が第2段階該当者以外の方(課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など) 【第4段階】市町村民税本人非課税者か市町村民税課税者
	第2段階	390円	
	第3段階	650円	
	第4段階	1,380円	
居住費	第1段階	320円	【第3段階】市町村民税世帯非課税であって、利用者負担が第2段階該当者以外の方(課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など) 【第4段階】市町村民税本人非課税者か市町村民税課税者
	第2段階	420円	
	第3段階	820円	
	第4段階	1,150円	

4、その他の日常生活費

項目	負担額	内容
出納管理費	50円/日	ご入居者名義の通帳の出納管理の代行費
電気使用料	50円/日	個人持込の電気製品の電気使用料
理容代	2,200円	来訪する理容業者へ支払い
顔そり代	500円	来訪する理容業者へ支払い
美容代	2,000円	来訪する美容業者へ支払い
パーマ代	4,000円	来訪する美容業者へ支払い

※参考

要介護・負担区分ごとの1か月の費用(1か月30日換算の場合)

多床室(4人部屋・相部屋)

要介護度区分	1段階	2段階	3段階	4段階	備考
要介護1	29,793円	43,593円	51,393円	87,393円	
要介護2	32,002円	45,802円	53,602円	89,602円	
要介護3	34,277円	48,077円	55,877円	93,814円	
要介護4	36,486円	50,286円	58,086円	94,086円	
要介護5	38,630円	52,430円	60,230円	96,230円	

従来型個室

要介護度区分	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	備考
要介護 1	39,393円	45,093円	64,893円	96,693円	
要介護 2	41,602円	47,302円	67,102円	98,902円	
要介護 3	43,877円	49,577円	69,377円	101,177円	
要介護 4	46,086円	51,786円	71,586円	103,386円	
要介護 5	48,230円	53,930円	73,730円	105,530円	

特別養護老人ホーム敬愛荘
通所介護利用料金表

(平成30年4月1日現在)

1、基本部分/通常規模型通所介護費(所要時間7時間以上8時間未満)

通所介護利用料(所要時間:7時間以上8時間未満)

要介護度区分	1回あたりの利用料金	1回あたりの自己負担額
要介護1	6,450円	(645円)
要介護2	7,610円	(761円)
要介護3	8,830円	(883円)
要介護4	10,030円	(1,003円)
要介護5	11,240円	(1,124円)

2、加算額

区分	1回あたりの利用料金	自己負担額	加算内容
入浴加算	500円	50円/回	入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ	60円	6円/回	定員超過利用、人員基準欠如に該当がなく介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が40%以上の場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数の5.9%の1割が自己負担額		介護職員の人材確保を目的に基本サービスと各種加算を加えた1か月の総単位数

3、介護保険給付外

昼食費 1食あたり 550円(全額自己負担)

その他 おむつ代等は、自己負担となります。

特別養護老人ホーム敬愛荘
介護予防通所介護利用料金表

(平成30年4月1日現在)

1、基本部分/介護予防通所介護費

①通所型サービス(みなし)利用料 (所要時間 7時間以上9時間未満)

要介護度区分	1回あたりの利用料金	月あたりの自己負担額
事業対象者	378円	4回超の場合1,647円
要支援1	378円	4回超の場合1,647円
要支援2	389円	8回超の場合3,377円

2、加算部分

区分	月あたりの 利用料金		月あたりの 自己負担額	加算内容
運動器機能向上加算	2,250円		225円	
サービス提供体制強化加算Ⅰ	要支援1	240円	24円	定員超過利用、人員基準欠如に該当がなく、介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が40%以上の場合
	要支援2	480円	48円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位の5.9%の1割が自己負担額			介護職員の人材確保を目的に基本サービスと各種加算を加えた1か月の総単位数

3、介護保険給付外

昼食費 1食あたり 550円(全額自己負担)

その他 おむつ代等は、自己負担となります。

特別養護老人ホーム敬愛荘
短期入所生活介護利用料金表

(平成30年4月1日現在)

1、基本部分/(介護予防)併設型短期入所生活介護費

多床室(4人部屋)

要介護度区分	基本料金	滞在費	食費
要介護1	584円	一般の方 840円	一般の方 朝食 300円 昼食 550円 夕食 530円
要介護2	652円		
要介護3	722円	第1段階 0円 第2段階 370円 第3段階 370円	第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階 650円
要介護4	790円		
要介護5	856円		

従来型個室

要介護度区分	基本料金	滞在費	食費
要介護1	584円	一般の方 1,150円	一般の方 朝食 300円 昼食 550円 夕食 530円
要介護2	652円		
要介護3	722円	第1段階 320円 第2段階 420円 第3段階 820円	第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階 650円
要介護4	790円		
要介護5	856円		

※ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により法定代理受領ができなくなる場合があります。

その場合、一旦一日あたりの利用料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日那須烏山市(保健福祉センター市民福祉部健康茹又は烏山庁舎市民窓口健康福祉係)の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができる場合があります。

①加算 サービス提供体制強化加算Ⅱ 6円
機能訓練体制加算 12円
療養食加算 23円
夜勤職員配置加算 13円
介護職員処遇改善加算(総単位数の8.3%の1割)

②送迎 片道1回あたり 184円

③その他 レクリエーション費用は自己負担となります。

特別養護老人ホーム敬愛荘
介護予防短期入所生活介護利用料金表

(平成30年4月1日現在)

1、基本部分/(介護予防)併設型短期入所生活介護費

多床室(4人部屋)

要介護度区分	基本料金	滞在費	食費
要支援1	437円	一般の方 840円	一般の方 朝食 300円 昼食 550円 夕食 530円
要支援2	543円	第1段階 0円 第2段階 370円 第3段階 370円	第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階 650円

従来型個室

要介護度区分	基本料金	滞在費	食費
要支援1	437円	一般の方 1,150円	一般の方 朝食 300円 昼食 550円 夕食 530円
要支援2	543円	第1段階 320円 第2段階 420円 第3段階 820円	第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階 650円

- ①加算
- サービス提供体制強化加算Ⅱ 6円
 - 機能訓練体制加算 12円
 - 療養食加算 23円
 - 機能訓練指導加算 12円
 - 介護職員処遇改善加算(総単位数の8.3%の1割)

- ②その他
- 送迎 片道一回あたり 184円
 - レクリエーション費用、理容サービスなどは自己負担となります。